

1 開会

(1) あいさつ

(2) 神奈川県公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会の役割について

(3) 座長及び副座長の指名について

公益財団法人神奈川県スポーツ協会 専務理事 田中委員の推薦に基づき、方針検討会として以下の者が座長及び副座長に選任された。

【座長】佐藤 豊 桐蔭横浜大学 教授

【副座長】宮坂 賀則 神奈川県公立中学校校長会

2 議事

【佐藤座長】

改めましてよろしくお願いします。桐蔭横浜大学の佐藤と申します。今座長ということで拝命いたしまして、頭の中では平成20年度中学校学習指導要領の教育課程の位置づけの作業、それから、その後、最近では日本スポーツ協会の受ける側のいわゆる地域の方で、どう受けてるかという会議に委員としてやらせていただいている経験、それから福岡県の方で同じように今の部活動を地域移行の座長をさせていただいた経験等を踏まえて、特に神奈川らしい中学生がより輝けるような文化スポーツ活動の創造に向けて、一度これ踏み出したら1回きりといいますか、戦後培ってきたいわゆるこの文化スポーツシステムを大きく変えるということが求められておりますので、慎重にかつ皆様のご意見を踏まえながらより良い方向に進めるように司会進行をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

【宮坂副座長】

県公立中学校校長会の宮坂でございます。どうぞよろしくお願いします。何よりも生徒の皆さん一人ひとりが、将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができるっていう、これが何よりだと思っています。

併せて、学校現場では教職員の働き方改革を進めていくと、これも急務になっておりまして、大きな課題でございます。ぜひ、皆様のご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

(1) 地域移行に向けた国の取組について

【佐藤座長】

それでは早速ですが議事の方に入らせていただきたいと思います。第1回目ですので、特にその結論に向けてというよりは、できるだけ多くの方々にそれぞれの立場からのご意見を頂戴いただければと思います。

検討会の終了時間が16時半となっております。休憩をとりながら進行させていただきます。それぞれの議事につきましては、まず事務局からご説明をいただき、その後、委員の方々のからご意見をいただきたいと思います。

それでは議題の1となります。地域移行に向けた国の取組について、事務局よりご説明の方よろしく

お願いいたします。

【保健体育課長】

よろしくお願いいたします。教育局保健体育課長の磯貝と申します。私の方から説明をさせていただきます。

初めに、(1)部活動の地域移行に向けた国の取組についてお話させていただきます。中央教育審議会や国会において、平成31年の段階で、子ども達のスポーツ・文化活動の確保、及び学校における働き方改革の観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきであると指摘されています。これを踏まえ、令和2年には、休日の部活動の段階的な地域移行を図る旨の方針が示される等、国による「部活動改革」の取組は段階的に進められてきました。令和4年6月には、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言、8月には文化部活動の提言が取りまとめられ、これらを踏まえ、12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しています。

国は、このガイドラインにおいて、新たな地域クラブ活動の整備に必要な対応について示すとともに、令和5年度から令和7年度の3年間を「改革推進期間」とし、地域連携・地域移行に取り組み、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

資料2をご覧ください。

上段「方向性・目指す姿」のとおり、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識を持ち、地域の実情に応じてスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、子ども達の体験格差の解消を目指します。

これらを具体化するため、令和5年度は、事業内容Ⅰ～Ⅲの取組を進めることとしています。

本県におきましても、「Ⅰ.部活動の地域移行等に向けた実証事業」を活用し、各市町村の実情に応じた移行の取組を進めていただく予定です。

実証事業は、取組例に記載のとおり多種多様で、各自治体の実状に応じて選択可能なメニューとなっています。

下の段の方針につきましては、国は、令和5年度の実証事業の進捗状況を踏まえて、令和6年度からの施策に反映させ、令和8年度にはガイドラインの見直し、支援策を検討する予定としています。

こうした国の動きを踏まえて、今後策定する県の方針について検討したいと考えております。国の取組については、以上でございます。

【佐藤座長】

ご説明ありがとうございます。皆様に配布されている資料のポンチ絵のところかと思いますが、何かあの国の方針等について、ご確認等しておくべき事項、ご質問等ございましたらどうぞご発言ください。

よろしければ県の方の次の2番目の本県の部活動を取り巻く状況についてというところをご説明いただきつつ、戻っていただいて結構ですので、もし、それに合わせて国の方のどうなってるかと、予算がつかなかったっていうか、うまくつかなかったっていうところから、かなりスケジュール通りにいかない状況の中で、今を迎えているところはあるかと思いますが、2番の本県の部活動を取り巻く状況について、引き続きご説明よろしくお願いいたします。

(2) 本県の部活動に取り巻く状況について

【保健体育課長】

県の方針策定に向けた検討にあたっては、本県の公立中学校における部活動を取り巻く状況を整理しておきたいと思っております。資料3の「本県の部活動を取り巻く状況について」をご覧ください。

グラフは、本県の公立中学校数と生徒数の推移です。生徒数は、昭和61年の約36万人をピークに、約16万人減少しています。

一方、折れ線グラフで示した学校数ですが、令和4年は408校で、生徒数のピーク時よりも4校増えておりますので、1校当たりの生徒数は、大幅に減少している状況となっております。

次に、部活動の状況です。中学校の部活動数は、この10年で約240減っており、地域別に見ますと、減少が顕著な地域とそれほどでもない地域があります。

1部活動当たりの部員数を10年前と比較しても、大きく変動していませんので、部活動の数を減らして活動可能な環境を維持している状況があると考えられます。

部員不足などにより、複数校で活動する、「合同部活動」を設置して対応している学校の数は、平成27年度からの8年間で45校増えています。合同部活動を実施している部活動は、団体競技が中心となっています。

部活動に関する生徒のニーズについてです。まず、左側は、加入状況の推移のグラフですが、上の線の運動部は、緩やかに減少しています。一方、下の線の文化部については、ほぼ横ばいとなっておりますが、令和3年度から4年にかけては、少し増加しています。

右側のグラフは、県教委が令和3年度に実施した調査結果ですが、「友達と楽しく活動する」ことを部活動に所属する最大の目的であると回答した生徒が3割以上を占めています。「大会コンクールでよい成績を収める」を最大の目的としている生徒は、2割に満たない状況です。

部活動指導に係る教員の負担感についてです。左側のグラフは、顧問教諭が部活動を指導する上で負担に感じていることについてのアンケート結果ですが、勤務時間、技術指導、大会・コンクールの引率の順に高い結果となっております。右のグラフは、運動部活動だけの結果ですが、4割以上の教員が経験のない競技の指導を行っています。

次に、中学校教員の勤務時間ですが、左側のグラフは平成29年度と比較したものです。総勤務時間は短くなっているものの、状況は、あまり変わっていません。また、右の表ですが、週休日・休日の総勤務時間のほとんどを、部活動指導の時間が占めている状況であり、休日の部活動指導の負担軽減を進めていく必要があります。

地域における部活動の受け皿ともなり得るスポーツ団体の状況です。県内の総合型地域スポーツクラブにつきましては、創設済みクラブが99箇所ありますが、未設置の市町が4市町あります。

また、スポーツ少年団の数も減少している状況であり、多様な地域の受け皿を掘り起こしていく必要があると考えられます。

次に、生徒の活動場所となる施設の状況です。県内の体育・スポーツ施設の6割は学校の施設であり、その他は使用料がかかる公共施設や民間施設となります。

また、公民館などの公的施設は学校数に対して十分とは言えないことから、活動場所として、学校施設を活用していく必要があります。

こちらについての説明は以上となります。

【佐藤座長】

ありがとうございました。いわゆる足元の先のデータを見させていただきつつ、神奈川らしい移行というところが一つ大きな会を通してのテーマになってくるとは思うんですけども、今、データを見ていただいて、ここはどうなのか、みたいな質問であったりとか、あるいは、各お立場のところから、このところがさらに改善していくといいんじゃないか、みたいなご意見等も含めて、ご質問ご意見等があればご発言をお願いできればと思います。

【田中委員】

質問よろしいでしょうか。

【佐藤座長】

はい、お願いいたします。

【田中委員】

今、最初に一番の国の方も取り組み、資料2のところの冒頭で、平成31年に国がこの考えをスタートしていったっていう説明がありましたけど、その時、課題は何だかって言ったんでしたっけ。もう一度ちょっとそこを押さえていたんですが、国が言った課題。

【保健体育課長】

観点は2点でございます。子供たちのスポーツ・文化芸術活動の確保、そして学校における働き方改革の2点でございます。

【佐藤座長】

よろしいですか。全国的なところでいくと、地方はもう少子化で先生がどんどん少人数学校が増えていて、部活動する者が維持できないと、結構、地方を中心に声が上がってたっていうのが一つと、もう1個大きな流れ、勤務時間調査なんかにおける、日本が突出して勤務時間が長いって何とかせんと、ライフワークバランスが取れないっていうことと、教員の減少っていうですかね、希望者の減少に歯止めをかけなきゃいけないっていうところがダブルできちゃったということですかね。いかがでしょうか？どうぞ、お願いいたします。

【臼井委員】

P T Aの臼井と申します。よろしくお願いいたします。

7ページですけれども、合同部活動の設置ということで、軟式野球部が圧倒的に多いというところで、これはやっぱり、各校に人数がそろわない地域が、やっぱり多いのかなっていうのもあるんですけども。実際、うちの厚木市の方ですけど、現場の方で一番困ってるのは、逆に水泳とか、あと柔道とか、あと、そういうのって1人スポーツで引率の先生がいないから、もう、あの先生がつけられないんで中体連の大会に出れないっていうことが、今、大きな課題になってきています。中体連の方で、やはり引率がつか

ないと、参加できないだったりとかですね、あと、他校で水泳部があるんですけど、水泳部の子どもたちと一緒に連れてもらえませんかって話をするにしても、ですね、なかなかうちの子だけでも大変なのに、他の子ども無理ですっていうのが、結構現場の方で意見等が多くて、ですね、ぜひ、ちょっとこの7番の追加で調査していただきたいのは、その1人スポーツ頑張ってる子ども達をこれからどうしていくのかっていうところを、ぜひ、ちょっと考えてあげていただけないかなというふうに思います。以上です。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。関連して、今で何かこういう状況です、みたいなご参加の委員の先生方の方からご意見とか、ご発言とかは特によろしいですか。

別の観点からのご意見もいただけたらと思います。はい、お願いいたします。

【田中委員】

先ほど、子どもたちのスポーツ文化活動の確保と、教員の働き方改革って、それは全国的な課題なんだろうけど、その中で神奈川がどうなのかなって。今、この2番で部活の実態だとか、勤務時間だとか、そういうのはご説明がありましたけど、肌で感じられてる、その中学校での、今のその国が言った課題っていうのは、肌で感じる部分ではどんな感じなのかなって中学校でですね、それは私、全然わからないので。実際、中学でどうなんですかね。そういったお話が聞けるとありがたいんですけども。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。中体連関係のすみません、お願いいたします。

【後藤委員】

中体連の後藤と申します。よろしく申し上げます。

現場では、やはりその焦り感ないですね。いろいろな部分で、今お話の部分での課題、地域移行に関する、それに合わせてですね、地域の部活動の大会参加っていうのもございますので、そこら辺で動いてるところがございしますが、現場の先生は、それほどちょっと様子を見るではないですけど、どんなふうにくののかもあって。ただ、今、現状で子どもたちの部活動、少子化とはいえ、神奈川県の中体連の調査では、運動部活動入部率は60%を超えています。全体の部分は、多分減っていると思いますが、先ほどもあったように部活動の数も、先生方の数、子どもが減れば、教員が少なくなってしまいますので、そうなってくると、部活動を無くす、もしくは、今後、少人数でもできるだろう、チームが組めなくてもっていうところで、休部にしている学校もたくさんございます。

先ほど、うちの方からありましたけども、技術ができないっていう形も外部指導者登録してもらえれば、引率もできますし、校長先生がお認めになれば、そういうことも可能です。今までの取組の中では、例えば、水泳をやっていて、中体連の試合に出たい。けど、学校に水泳部はない。その場合、学校の方に相談していただいて、学校で仮の水泳部を設置して、先生方が少しあげますよ。もしくは、先生の働き方改革もございしますので、その場合、管理職の先生が、水泳部の顧問ということで、当然、練習には顔も出しませんし、関わりはないんですが、大会には引率をして、頑張ってもらおう。そこはやはり、地域の部分もありますが、自分の学校の生徒であるので、地域移行も含めてですね、子どもたちが頑張っているんで

あれば、応援してあげたいというふうなシステム、動きもございますので。というところですかね。

【佐藤座長】

ありがとうございます。はいどうぞ。

【柿本委員】

すいません。現状の現場の様子ということで、私は大和市ですので、大和市の中だけでございますが、昨年2回ほど、各競技団体、または吹奏楽等ですね、顧問の代表の方と2回ほど話し合いをさせていただいて、それぞれの専門部と呼んでますが、様子の方を聞かせていただきました。

今、お話があったように、現実的にはですね、現場の先生方は、まだ様子見という形でございます。その背景にあるのは、逆に部活動以外で、これを地域で今受け取る、受け入れていく受け皿がないという前提の中から、これが本当に学校部活動とは違ったものに移管されていくのか。それとも学校部活動の延長の中で、今も出ましたが、部活動指導員とかを充実させるかということで、教員の手から離れていくのかが、実は見えていないというところですね、大きいと思います。

ただ、そうした中でも、いくつかもうクラブへの移行、スポーツ、そこの競技の団体のスポーツに関係してる子どもたちの数が少ないので、もう大きなクラブとして、土日は一つ立ち上げますと言っている方もいらっしゃいますし、またサッカー等は、結構地域に応援してくださる方がいるので、この地域の方ですね、企業の方もバックしながら、立ち上げようとするような動きもあります。そうした意味で、まず、先生方の受け取りも、まだその先が見えない状態の中で、一部動き始めて、あるスポーツについては人数が少ないので、もう部活をやめますというふうなところもございます。そうしますと、今ちょっと私どもが一番心配しているのは、この移行にあたって、どれだけ、公平な形、チャンスを子どもたちに与えてあげられるのか。また、それは金銭的にもですね。例えば、部活動指導員で土日面倒を、今までの部活の形で面倒見てもらった方がお金はかからないが、逆にクラブに参加したのために、お金の発生が出てくるといったようなこととか考えますと、どのように公平に公正にですね、それが移管できるかっていうのが、非常に気になるところでございます。それが昨年2回話し合わせていただいて、一応、感想でございます。一応、参考になるかと思ひまして。

【佐藤座長】

ありがとうございました。では、文化部の方お願いします。

【高良委員】

中文連の高良でございます。文化部の方はですね、それこそ多岐にわたる様々な部活動があるものから、まず今おっしゃったところと同じで、地域に指導できる方がどれぐらいいらっしゃるのかなっていうことの懸念と、それから、資料の12ページには体育系の関係の施設の設置状況の調査はあるんですけども、文化部系で特殊な環境で、例えば、吹奏楽とか合唱とかみたいに音が出るものを学校以外で活動できる場があるのかとか、自然科学系では実験器具が備えている施設ってどれぐらいあるのかとか、その辺が懸念材料であるところの一つあると思います。

それと、これは文化部特有ではないかとは思いますが、地域の方に、或いは外部に移行した際

に、いわゆる生徒指導面で何かあったときに、学校の教員とどう連携していくのか、その生徒一人ひとりが、どんな特性を持っていてどんな計画を行うのかというのをどこまで共有して、部活動の指導に当たられる指導員の方にお問い合わせがいいのか、そういった懸念は持っています。

文化部全体としては、やはり国の指針とかですね、皆さん、いろいろお読みにはなってるんですけど、今はやはり県教委、県なり、或いは政令指定都市については、市の教育委員会からのガイドラインを待っているといったところと、吹奏楽連盟さんみたいに、もうすでに参加資格を更新されて、一つの団体、学校じゃなくても参加できるようなところもあると、進んでいるところは、一部或いは学校、一つの学校だけじゃなくても参加できるようなところが進んでというのは認識しています。以上です。

【佐藤座長】

はい。ありがとうございます。

【宮坂副座長】

同じ中学校の立場で地域差はあると思うんですけども、学校の状況ですと、やはり教職員の部活への負担感は強いのかなってすごく思っています。先ほど説明はございましたが、やはり、特に勤務時間の部分では、本当に時間がすごく増えている状況ですので、これをどう解決するかという。

ただ、教職員の立場では目の前に子どもたちがおりますので、一人ひとり生徒の皆さんがやりたい競技がある、あるいは芸術活動に取り組みたいと、その思いを重々承知しておりますので、教職員は其中で休日も返上して取り組むと、そういった現状に今はなっているのかなとっております。その中で、また時間外が嵩んでいくという、その繰り返しになっているのかなっていうそんな状況かなとっております。

【佐藤座長】

ありがとうございます。ここからは、市町村のその他情報提供とかも知っていただけたらと思います。すみません、よろしくをお願いします。

【飯山委員】

都市教の代表の飯山でございます。先ほど柿本委員からもございましたけど、かなり、その地域差があります。特に私ども、県西地域でございますけど、一つの町に1中、一つの町に一つの中学校しかないという状況で、さらに学校規模が大変小規模校化してますので、どうしても合同部活動を設置しなきゃいけない。さらには廃部にしなきゃいけないという状況で、大変、他の地域とは違ってる状況があるのは事実です。

本市にあっても、すでにこの地域移行に関する会議を関係者会議をやりましたけれど、そもそも先ほど申し上げたように、受け入れ先がないというか、スポーツクラブのようなのがないというのが、特に県西地域の悩みの一つであろうというふうに思っております。ただ、先生方はやっぱり数が少なくなっていますので、もちろん運動部にしても文化部にしても、専門性を持ってらっしゃる先生が非常に少ないというのは大変悩みでございまして、我々の方にそんなに文句を言うような教員はそれほどいないんですけれども、やっぱり、みんな苦勞しながら、現実過ごしてるというような状況でございます。以上です。

【佐藤座長】

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

【森委員】

市町村の代表ということで、二宮町の教育長の森ですが、うちの方でも、実証事業の検証をしていたんですけども、やはり、今回の部活動を検討するにあたって、平日のところの部分と、それから休日の部分と、やはりこれをどういうふうに捉えていくのかというのは非常に問題なのかなと思います。実証事業の中で、休日のところを試しにやっていただいたところもあるんですけど、民間の団体の方から言われると、休日だけでは企業として成り立っていかないという意見が実際出てきました。そうすると、平日の部活動についてと、休日について切り離して考えるのか、それとも両方一緒に考えていって、今後の部活動そのものの在り方についてどうするのか。運営方法についても、休日のところの指導者と平日のところの教員の指導の方針が違って困る。その中で、次は指導についても根本的なところ、費用対効果ということもありますし、じゃ、その費用負担を誰がするのかと、非常に大きな問題があります。そういったところを併せて検討していただければいいかなと思います。以上です。

【佐藤座長】

貴重な意見ありがとうございます。

国の方のガイドラインの論議では、段階移行ですよ。まずは休日と。そこまでいって行けたら平日も含めて受ける方に、例えば、日本スポーツ協会の会議なんかは、もう全日受けるとしたら、というていどういうふうにできるかっていう論議は進めていたりもしてることがあります。でも、国も色々想定しながら、シミュレーションしながら、それぞれがやられてるところだと思いますので、確定情報ではないかとは思いますが。

今、議論の論点として、一つは先生、それぞれの立場の校長先生からすると、やっぱり管理しなきゃいけないという立場からすると、やっぱり働き方改革っていうところは避けて通れないといひますか。特に、今、採用試験とかで非常に先生方の志望が減っている一つの原因は、その辺のところがある種のイメージはありますけどね。先生大変、大変だってやられてしまいますと、なかなか僕が見ている目の前で見ている学生たちの中でも、やっぱり変化が起きていって。それよりは、要するに能力ある子どもを途中で進路を変えていって、もう、結構全国的に起きてる状況があると思いますんで、急に教職の魅力って言うか、先生の仕事とか、とても貴重で、素晴らしいものだってことを伝えていくと同時に、今時の世相としては、ライフワークバランスを求めて当然だと思いますので、そういう時代にマッチしたシフトチェンジをどう図るかっていう。これまでこうやってきたけど、ここからこれまで通りにいけるかって言ったらいけない時代に来ているというところが、この論議の中で部活どうしましょうかっていう、結構ボランティアって言ひますか、マインドといひますか、日本人のいわゆる気質に頼ってシステムが運営されてきた部分は、少し世界スタンダードじゃないですけど、ある程度やっぱり合理的に誰もが受け入れられる状況に持っていかなきゃいけないっていうのが課題の一つ。

一方、やっぱり僕も教員で部活動を見てた側ですので、その中で学んだもの、それから子どもたちが育っていく姿を見ていて、その教育の中にスポーツが位置づけられていることを良しと思う側ではありま

す。ただ一方では、話としてはやっぱり、その地域に移行する中では、教育的な流れでいくのか、ご質問のあったように、いやもう教育と切り離してスポーツ推進という視点でいくのかということも、当然出てくる話題ですので、その辺が、県として方針を立てていただくのか、あるいは、いろんな考え方を持って各市町で選択していただくのか、その辺のところも意見をいっぱい出していただいて、決まっていたらいいんじゃないのかなと思います。逆に今、受けられますかって言われている側の立場の方からはどうですかね。

【松村委員】

一般社団法人日本フィットネス産業協会の松村と申します。今日は、貴重な場をいただきましてありがとうございます。

私ども、フィットネス産業協会というのは名前の通り、民間のフィットネスクラブをいただいている企業の業界団体でございます。日本でフィットネスクラブをやっている大体7割ぐらいの企業様が加盟しております。よく見るコナミスポーツとかセントラルスポーツとかルネサンスもありますけれども。

実際にですね、今個別に見ると、全く動いてないかということそうではなくて、フィットネスクラブからは地方に行くと、ある自治体の水泳の授業は、まるっと受託をすることかかっていう話も出てきていたり、あと最近で言うと、ルネサンスというスポーツクラブが広島で試験的にですね、運動部活動、例えばサッカー、野球、卓球とか色々ありますけれども。すべての、要は競技に共通する、例えば、筋力ですとか、敏捷性ですとか、そういうものが共通して必要だよねっていうような基本的なトレーニングみたいなところをフィットネスクラブが、複数の部活動、複数の学校を一堂に会して指導をするというようなやり方が出てきたりしているというのが現状です。

当然、民間の事業者ですので、ちょっと余談ですけども、このコロナ禍で、実はフィットネスクラブの成人のお客様はどっと1回いなくなって、徐々に帰ってきているんですが、まだ7割ぐらいしか帰ってきていないという状況の中で、一方で言うと、児童生徒様のスクール事業ですね。これはもういち早く戻って、今もう満員御礼状態というような状況。各社もしっかりとそのスクール事業をこの前ちょっと富山県で痛ましい事故が起きてしまいましたけれども、各社がやはり、民間の事業者としての取組ですので、かなりその安全性の管理とか、そういうものに関してはしっかりと指針を持ってやっていて、我々民間の事業者に関して言うと、ここに、こうやらなければいけないミッションが出たら、それをやるためにはどうすればいいか、やるためには何をすればいいかってことは、とにかく考えてアクション起こしていくってところですので、当然フィットネスクラブから、出て行って指導する指導者が、指導のベースを持ってる原資が非常に効率がありますね。そういうことは可能になってくるので、そういうところではお役に立てる可能性というか、そこは非常に高いというふうに思っています。

では、私はずっと、室伏長官、鈴木大地長官からのスポーツ、スポーツ庁の、この運動部活動の地域化の検討委員会にもずっと参加させていただいていたんですけども、やはり一つ大きな壁は、やはり財源っていうところはあるのかなというふうには思っておりまして、そこら辺の財源の確保というところ、これはちょっと飛躍しちゃった話で関係ないかもしれないですけど、そこがやはり、もうちょっと見えてくると、ぐっと動いていくのかなという感じはしております。ちょっとすいません、ポイントがずれてしまったかもしれませんが。

【佐藤座長】

ありがとうございます。ヨーロッパ型のイメージにするとやっぱり受益者負担って一般的だと思われる発想と、日本が培ってきた教育の中に位置付けていて、なんだろう、経済格差があっても受けられることができるスポーツ環境っていうところの違うシフトチェンジって、なかなか小さいところでは難しいっていうか、大きなドラマチックな考え方が変わっていかないと難しいところですね。

【松村委員】

そうですね。ヨーロッパみたいにスポーツベッティングとかそういうものが、健全にお金が回って、地域のフランチャイズのスポーツのお金が、ちゃんとそういう指導者確保とか、あと設備の管理とか、そういうところに回って循環してできるようなビジネスモデルというのが日本でも構築していければ、非常にスピード感を持ってこういう課題は解決されていくのかなという気がするんですけど。それはもうもっともっと上の話なので、ここで今、議論する話ではないと思います。

【佐藤座長】

ありがとうございます。鈴木さんはどうですかね。

【鈴木委員】

一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワークの鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

11 ページにあります神奈川県の地図の中に、丸がポチポチありまして、創設済みのクラブが99ヶ所という形で記載されております。このクラブはですね、部活動、地域移行するために作られたクラブっていうのは、多分おそらくないと思われます。

ここにあるクラブは、多種目、多世代、多志向の方が楽しくスポーツを通じてですね、地域のコミュニティエリアを作るような場を提供していただけるようなクラブ活動をしている地域の本当に元気な明るいメンバーたちが創設してくれてるかと思います。その中で、このスポーツ庁からのお話で、地域の受け皿ということで、地域クラブが担うっていう話が新聞等に出てきた時にですね、もうこれ、漠然と私たちどうすればいい。僕たち部活動なんてっていうような、もう大きなところで言うと、抽象的な話だけでいうとなかなか難しいというのが現状かと思ひます。

そういう中でですね、私ども、川崎市の高津区というところでクラブをさせていただいておるんですけども、私たちのクラブは、川崎市立高津中学校の中に、事務所を設けさせていただいて、クラブを運営させていただいております。学校の中に事務所がありますので、中学校の動き等ですね、連携を取り合う場所としてはすごく環境の整った中でしたので、ある程度、ここだったらできるんじゃないかというような、本当に温かい皆さんからの声もありまして、昨年、一昨年と、モデル事業の方を川崎市内の川崎市教育委員会と連携をとってモデル事業の方はやらさせていただきました。これは、我々クラブの方でのやった形になりますけども、実はですね、高津中学校に事務所を構えていたので、高津中学校でやるのかなと思ひきや、隣の中学校の東高津中学校がモデルになっていただけるということで、隣の東高津中学校で、部活動のこの地域移行に関して、モデル事業をやらさせていただきました。

指導者を中学校の方から、この5部活の指導者を探して欲しいというところから指導者を選定させて

いただきまして、1年間取り組みをさせていただきました。

段階的な移行ということで、月に1度、先生を抜きに指導者だけでやりましょうという取組を目標にやってきたんですけども、実際、先生抜きで指導したのが、ほとんどありません。やっぱり先生が必要になってきます。いろんな課題があります。施設の中に入るのにセコムとかかかっているんですけど、先生抜きにどうやって入るんだっけとか、あと、先ほど高良先生がおっしゃった通り、平日、生徒同士のコミュニケーション等で、やっぱりちょっとこう喧々諤々やってる子どもたちをいきなり我々が預かって、何もその平日の状況も知らないままにお預かりして、一緒くたに指導した時、やっぱり問題が起こるといようなケアもありまして、先生たちはその現場にはいなかったですけども、職員室にいていただいたりだとか、見守り役として見てもらった形になりました。こちらとしては、本当に段階的な移行のさらに前の段階的な移行という形で、教育委員会さんとも、なかなかやっぱり、すぐには、指導者のみで指導していくっていうのはなかなか難しいよねっていうところで、そういったところも研究しながら、わかってきたところであります。

川崎市においては、平成15年ですか、生徒数が2万3000ぐらいだったのかな。今、令和4年ですと3万人ぐらいなっている。川崎市の場合は、逆に少子化というより増えてたり、顧問の先生たちも2人いたり、3人体制でやっていただいているところがありますので、土曜日、日曜日に関しては、1人の顧問の先生に出てきていただいて、第2、第3顧問の方はお休みしていただいて、地域の方に入ってくださいとか、そういうような形での段階的な移行はちょっと見えてきているのかなというふうに思います。すいません長くなりました。

【佐藤座長】

ありがとうございます。まさに今、実際といいますか実態といいますか、県の総合型の話しとしても、その県の組織と市町村の組織と、連携が取れてますかっていうところは課題があるし、今ご発言の通りで、そもそも受ける目的で設置してないので受けることは可能かもしれないけど、その教育的な流れとして、そのまま機能を受けるまでにはちょっとハードル高いよねっていうのは、やっぱりそちらの会議でもいっぱい出て、どうしましょうか、どういうふうにしていきたいと思いますかということはあるかなと。

今、結構いろんな論点をいただいたんですけど、一つおそらく県としてできることっていう、これ中学校の話ですので、いわゆる設置者は、それぞれの教育委員会さんになりますが、とはいえ1町に1校しかないとかいう実態があったときに、そこで考えられますかっていったときに、県が果たす役割というのが出てくるんだと思うんですよね。

例えば、指導者のバンクであるとか、様々な情報ソースをうまく繋いでいくとか、そんな役割もあるでしょうし、それから立場として、学校の中で今あるものを、例えば、何ていうか出し手と受け手、それからそれをいわゆる一番の受益者となる、生徒の立場から見たときのご意見、それらを踏まえつつ、マトリックスなんだろうねっていうふうに整理していかないと、論点がきっと整理できていかないんじゃないのかなと思いつつ、お聞きしていました。

多分、この後ですね、これまでの取組と令和5年度の取組という話題についてご報告いただきつつ、引き続き、最終的に今日のところは部活動の方針に関わる様々な視点から、まだまだ多分おそらくご発言されてない中で、こういうところもこういうところも協議を行って俎上に上げておいた方がいいなって

いうところがいっぱいあると思いますので、できるだけ出し切って、1回目のところを進めさせていただければと思います。

<休憩>

(3) これまでの取組及び令和5年度の取組について

【佐藤座長】

3番のこれまでの取組及び令和5年度の取組と、4番の部活動の方針につきまして、ご説明いただきつつ、およそ1時間その後取れると思いますので、そこでまた、引き続き皆様からできるだけ多くのご意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしいですかね。ご説明の方よろしくお願いいたします。

【保健体育課長】

まず、地域部活動連絡会です。県教委では、部活動の地域移行に向けて、中学生のスポーツ・文化活動に係る様々な団体間での共通理解や連携を図るため、令和3年度から地域部活動連絡会を実施しています。連絡会では、国の事業や先行事例に関する講演、地域ごとの協議などを実施しています。その結果、連絡会をきっかけに、地域移行に向けて動き出す市町村が見られるなど、一定の成果が見られました。地域ごとの協議では、「指導者の確保」・「場所の確保」・「活動にかかる費用」という共通の課題が挙げられており、各自治体において、今後の取組に向けて検討していく必要があります。

秦野市及び大磯町における実践研究の状況です。国の「地域部活動推進事業」を受託し、秦野市が令和3年度から、大磯町は令和4年度から実践研究に取り組んでいただいています。

まず、秦野市では、剣道部、サッカー部、吹奏楽部、体操部の4つの部活動で取組を進めています。例えば、剣道部は、県内9校のうち2校を活動拠点として、休日の部活動の指導を剣道連盟の指導者に担っていただく方法で地域移行を実践しています。

また、吹奏楽部は地域の指導者と部活動顧問、及びボランティアが指導を担う方法、体操部は、東海大学の体操競技部の学生と兼業兼職による教員が指導を担う方法に取り組んでいます。

大磯町では、2校の中学校のソフトテニス部を、地元の民間クラブが受け入れて指導する方法を実践しています。

実践研究は、国庫補助事業で実施していますが、両市町とも今後の費用負担が課題としています。

事務局としては、他の市町村の参考となるよう、先行して取り組む市町の手法や成果を広めて参りたいと考えているところです。

次に、令和5年度の地域移行関連の取組です。資料上段「県の基本的な考え方」ですが、資料記載の4つの考えにより進めてまいりたいと考えております。

一つ目は、中学生の活動機会の確保と学校における働き方改革を両輪で推進、2つ目、市町村が方針等を策定する場合は、国のガイドライン及び県の方針を参考とする、3つ目、地域移行は地域の実情に応じて段階的に進める、4つ目、積極的に取組を進める市町村を支援し、先行事例を広めて県全体の取組を押し上げるというものです。

具体的な取組ですが、資料の左側が県の取組、右側が市町村の取組です。丸「新」を付けた取組が新規に取り組むもの、丸「継」を付けたものが継続事業です。これらの取組を通じて市町村の取組を支援して

いく予定です。これまでの取組及び令和5年度の取組については、以上です。

(4) 本県の部活動に関する方針について

【佐藤座長】

事業の報告ありがとうございました。引き続き、あれですかね。本県の部活動に関する方針についてもご説明いただいでよろしいでしょうか？

国のガイドラインは、大きく4つの章で構成されており、ローマ数字「I 学校部活動」では、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方が、IIからIVの章では、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応に係る国の考え方が示されています。

I章については、本県では別途「神奈川県部の活動に関する方針」を策定しておりますので、今回、本県が策定する地域移行に係る方針については、II章以降の内容に関するものにしたいと考えております。

「1 方針の構成」について、現時点で事務局の考えですが、1つ目は、国のガイドラインのIIからIVの3つの柱に沿ったものとする、また、本県のスポーツ及び文化芸術等に寄与する地域団体等の活動を反映したものとする。

2つ目は、市町村で実施される先行的な取組を紹介し、他の地域での取組の参考となるよう、追録的に整理し、適宜改定するという想定しています。

「2 方針の構成イメージ」をご覧くださいと、もう少しイメージがわかりやすいかと思いますが、枠囲いになっている部分が、国のガイドラインのII～IVの部分です。

下の「別冊」扱いになっている部分は、先行的な取組を紹介する事例集としてまとめ、新しい事例を毎年度追加し、充実させていくことを想定しています。

以上、雑ぱくですが、方針についての説明は以上です。

【佐藤座長】

はい。ご説明ありがとうございました。先行的な事例でいろんないくつかの市町村の方にやっていただいでいること、それから、それを踏まえて、この回ですね、いわゆるまとめていくイメージが、多分、資料6っていう形になるかと思いますが。

貴重なそれぞれお忙しい方々に、これだけのメンバーが御出席いただく中で、県の方針では、出すガイドラインではありますが、市町の方々にとっても、それから保護者の方、それから各クラブの方々の、何ですかね、それぞれがWin-Winといいますか、それぞれにとって意味あるものとしてまとめていけるようにするには、どうしたらいいかなというか、そういうふうになっていたらいいなと思いながら今ちょっとお話を聞いておりました。

そのときに一番の目的といいますか、何のためにこれ決めるんでしょうかというのと、どういうふうに進む、どこに向けて進めていくのでしょうかというところを、ぜひ皆さんからご意見いただきながら、それが固まっていくことが一つと、あとはそれぞれの立場でできることとできないことがあるので、県としてできること、それぞれの市町でできること、地域でできること、いわゆる受益者からの立場から望むことというか、様々なところから出していただきつつ、では具体的にどういう方策があるのかというのを整理されていくと、より見た方々が参考になるのかなというふうに思いますので、

引き続きご意見を賜りたいと思います。まだご発言されていない方ぜひ一言ずつご発言をいただきたいと思いますが、どなたからでもどうぞ。はい。よろしく願いいたします。

【川口委員】

スポーツ推進委員の川口でございます。

ちょっとバックして申し訳ないんですけど、10 ページの表を見ていただくんですけど、まず、これはもともと、顧問の負担軽減を図るためにということから出た問題だと思うんです。だけど、管理職に当たる校長、教頭先生の結果が非常に多い。となると、顧問の先生の時間が朝早くから来て、顧問部活動が終わってそれが終わると8時、9時まで。色々な会議に費やしてとなると、顧問の先生の時間は、ここには2時間20分分て書いてありますけど、この時間というのは無報酬でやっておられるんですよね。こういうところを改善しないと、なかなかこの問題はクリアできないんじゃないかなと。やっぱり学校の先生の数を増やす、それを増やしたために、顧問を補える。こういうこともやっていかないと、なかなか負担軽減は図れないんじゃないか。それはスポーツクラブに頼むのも結構です。外から招いて、その業務にあたってもらうのも結構ですけど、まず骨幹は、国からお金をいただいて、もう少し教職員の数を増やして、そうすると、この辺の負担軽減が図れるんじゃないか。

まずは管理職である校長と教頭先生の時間をもう少し削減しないと、顧問の先生も減らないと思います。そういうところで検討していただきたいなと思います。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。事務局の方からその部活動手当の補足説明とかしていただいて、情報共有とかは可能ですか。

【教育参事監】

根本的なところの話をいただきましてありがとうございます。

中学校だけではないんですけども、公立の学校の教員の定数っていうのは、法等によって定めがありまして、定数増に向けてはですね、国に向けての要望等はさせていただいているところではあります。そういったところについて、引き続き取り組んでいくことが必要だろうと思っております。定数増の部分もちろんそうなんですが、業務の効率化とかですね、いろんなことを講じながら、時間外の部分っていうのは減らしていかなきゃいけないというふうに考えて、教育委員会としても取り組んでいるところです。

市町村教育委員会さんとも、そういったところで情報共有しながらですね、一緒に取組をさせていただいているところではあります。なかなか大きくは減っていない。時間外についてはですね、っていうところがありますので、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えています。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。すいません、僕、正確じゃないんであれなんですけども、例えば、土日の公式戦とかの活動の引率に関しましては、国の方は積算で1日1,800円でしたっけ。これがちょっと曖昧なんで、その市町村によって、それにさらに各県はいくらとかっていうふうに決められて、それぞれ

れ、ある程度手当は決められていて、ゼロではないというか、一応そのいわゆるエキストラの業務については、いくつかある項目の中の一つとしてはお支払いはされて、ただ十分かといったら、お弁当食べたら終わっちゃいますねっていうぐらいなものではありますというところですかね。はい。

その他どうでしょう。まだご発言されてない委員の方ぜひ一言。はい。よろしく願いいたします。

【瀧本委員】

大和市体育協会の瀧本と申しますけど、よろしく願いします。今日、参加してみて、いろいろ校長先生とか教育長の話聞き、大変ためになったんですけど、たまたま、大和市の教育長の柿本教育長がいますので、委員なってまだ間もないんで、まだ教育長と話し合いがちょっとできていないものですから、今日は少しでも話せてよかったと思ってます。

大和市では中学校が8校あって、個人的には部活動って活発にやっておられるのかなという気がしました。教育長の話の中では、様子見というか、先が見える部分がないということもあって、先行きどうなのかなというふうに早く進めていいのかなという部分があって、将来的には先ほどいろんな話の中で、先生方の部活動の負担があるとか、教員が減っていくっていう部分も聞いておりますので、何かその部分を補う部分で、地域の指導者が必要かなと。私は体育協会ですから、体育協会、今、大和市は23種目の団体と中体連を加えて24団体ですけども、大会がメインで活動して運営していますが、教室もやります。その中で、指導者はどうかっていうと、細かい指導者の把握はしていませんが、もし要望があれば、各種目協会の方から指導者を養成してやるっていうことは可能だとは思いますが、その分、例えば、一つのバンクみたいなのを作ってですね、じゃあどうなのとなった時に、教育委員会はまだ必要ないと言われてしまう、そういう部分がでてくるかなと思ってますので、先ほどの部活動の指導者、そういうのも必要じゃないかという話の中で、もし学校で、部活動の中での種目で先生が足りない部分があったら、その部活動指導者を要請していく中でやっていければいいのかなという気はしております。以上でございます。

【佐藤座長】

ありがとうございます。あわせて開成町のスポーツ協会、露木様。

【露木委員】

露木と申します。お世話になります。私は開成町の上郡の5町の代表として、お世話になっておりますけど、今日はその関係で、私は皆さんのお話を聞いて、私は度々中学校の部活動の会議に出ましたんで、私は良くも把握はしておりました。

ただ、5町の他の中学校は、どれだけこのことに行き届いてるかなっていうのをここで話を聞いて、それを一番、私もたまたま開成町の総合型スポーツクラブの代表もしておるんで、いろんな情報が入ってはきてました。ただ、他の山北、松田、中井、大井町と、その教育委員会の方にも全部こういう詳しく、ちゃんといっただのか。開成町は、我々仲間で時々話が出るんですけど、よその中学校の関係の教育委員会の話はまだ全然私聞いていないんで。私はこういう代表として出てきてるんですけど、今後、地元に戻ってどういう話をしたらいいのかっていうのは、今日の課題かなと思って、参加させていただいております。

話の内容とちょっとずれちゃって申し訳ないですけど、よろしく願いいたします。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。海老名市の宮澤様、一言お願いできればと思います。

【宮澤委員】

はい。海老名市の宮澤です。県都市スポーツ推進連絡協議会の会長ということで、1年ごとで持ち回りの会長ですので、私も突然参加ということで、ご意見させていただきます。

他市の状況はちょっとあれなんですけども、海老名市におきましては、文化スポーツ課の市長部局というところで、主にですね、団体、スポーツ協会、それから文化芸術協会、それからスポーツ推進連絡協議会。団体さんをサポートしているという立場でございます。

海老名市の教育委員会の方でもですね、教育委員会の主導で、この部活動のあり方の検討会を5月から開始をするというところで、各団体さんの方から代表を、私も行って、またその話し合いの中に入って行くというところでございますけども。最終的には、いろいろちょっと難しいところがあるという中ではですね、やっぱり先ほどの団体がですね、どう関わっていけるのかというところが課題になるんじゃないかなというふうに考えてございます。簡単ですけど以上です。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。

続けて神奈川県町村体育振興課の課長の齋藤様ご発言いただければと思います。

【齋藤委員】

今日はですね、県の町村体育振興連絡協議会の会長という立場で参加をさせていただいております愛川町の齋藤と申します。

この問題についてはもう漠然とですね、非常に難しい問題だということで認識はしております。指導者の確保ですとか、交通、施設、その運用する場所の確保、それから費用の問題、スポーツ施設の環境の問題、非常に多岐にわたる課題があるということで、もう認識はしております。

本町の場合ですね、全くちょっと地域移行へのビジョンが見えてないというふうなのがありまして、そういう中で、スポーツ協会、文化協会、それからスポーツ推進、そういった団体ですね、人材の方はいらっしゃるんですが、そういった方が、町の中学校の部活でですね、どういう関わりができるのかというところで担当の部署としては考えているところでございます。今日、こういった会議でたくさんの先生方のご意見をいろいろお聞きできるというところで、そういったところを持ち帰って、その先ですね、課題について検討していけたらと、今日はそういうふうに思っております。

【佐藤座長】

ありがとうございます。吹奏楽連盟の三ヶ田様。

【三ヶ田委員】

神奈川県吹奏楽連盟事務局長の三ヶ田です。よろしくお願ひいたします。昨年度の地域部活動連絡会に引き続き、今年度も参加させていただきます。

吹奏楽連盟のコンクールやマーチングコンテスト、アンサンブルコンテスト等で各市町村の教育委員会の皆様や、ホール、体育館の方々には日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。昨年の地域部活動連絡会には、横浜や川崎の先生方がいらっしゃらなかったのですが、今回はいらしてちょっと心強く、いろいろな意見をお伺いできればと思っておりますし、文化関係は吹奏楽だけなので、いろいろ参考にさせていただきたいと思っております。

先ほど県中文連の高良先生から吹奏楽連盟の地域移行に対する取組について、お話をいただきました。一般社団法人全日本吹奏楽連盟の理事長が、文化庁の検討会議の中で、少人数の中学生にも活動の場所をきちんと与えられるように、少人数のため学校単独で出られない学校も合同で参加ができたり、その地域の活動として参加ができるような体制を確立することになり、それに基づいて、東関東吹奏楽連盟や神奈川県吹奏楽連盟も取り組んでいます。

その合同バンド、地域バンドについては、今年度の吹奏楽コンクールから中学生と高校生が参加できる体制を整えていますし、マーチングコンテストやアンサンブルコンテストについては、神奈川県吹奏楽連盟が先行して、今年度から試行してみようと思っております。どれくらいの参加があるかは、わかりませんが、今週土曜日の県の総会から門戸を開いて取り組んでいきます。

また、先ほどありましたように、我々吹奏楽は、ちょっとどこかに移動する場合でも、運搬費ですとか交通費がかかりますし、練習場所についても、学校外で活動することは、はなかなか厳しいです。そのような場所の問題や費用の問題が一番のネックになってくるとは思っています。5月の末に全日本吹奏楽連盟の総会でも、この地域移行の問題は検討、協議されると思われまので、いろいろな地域の情報を収集していきたいと思っております。

さらに、我々の神奈川県吹奏楽連盟の会議の折に、各地区での地域移行についての進捗状況について、情報交換をしながら、情報共有をしています。

【佐藤座長】

はい。ありがとうございます。それぞれの立場のご意見をいただきつつなんですけども、今思ってたのが、そのご報告いただいた中で共通する課題として、やっぱりその指導者の確保、場所の確保、活動にかかる費用っていうのが、地域移行に関してはどうしてもこれから、多分実際にやっても、そのいわゆるその持続可能性という視点で、どうやってシフトしていこうかっていうところが最大の課題としてはこれからも出てくるんだろうなと。

活動にかかる費用は、これまで、この後もやってくるんだと、国費使ってやっていくわけで、1年はできますよね。だけど、それ過ぎちゃって予算なくなっちゃいましたって言ったら、多分継続ができないので、あくまでもパイロット的に、何ですかね、一旦、お金を使ってこんなことができるんじゃないかっていう検証はできるんだけど、システムをどうしていくかっていうところも、すごくすごく大きな、考えていかなきゃいけない課題なんだろうなというのは見えてきてるところかなと思うのと、県の方針を考える上で、新たな地域クラブ活動、学校部活動の地域連携やクラブ活動振興に向けた環境整備、大会等のあり方の見直し、大会等については、もう切羽詰まってるんで、令和5年度からの中体連さん、中文連の方の取組というのは、県内ではもうかなり、もう移行の方は特にトラブルなく進んでらっしゃるんでしょ

うか？すみません、僕、県内の情報がよくわかってなくて、申し訳ない。

【後藤委員】

すみません、中体連です。地域移行に関しては中体連の方としては、特に関連するところあるとは思いますが、どちらかというと大会の運営、大会に関わる部分というところになりますので、基本的には、今、吹奏楽連盟様からありましたように、地域でやっている子どもたち、地域移行とは違って、国の方から待ったなしで、日本中体連の方が、全国大会の参加OKにしてください、OKにしますよってことになってしまったので、とりあえず今動いているところは、地域部活動、クラブチームの大会参加費のルール。どういうふうな指導者のもと、どういう活動をしているところだったらOKですよっていうふうな部分のルールを作りました。

それに伴って、各協会さんの方からもお手伝いいただいて情報を流して、今の段階、昨日の段階ですね、75 団体が申し込んでいます。事務局の方にもご連絡あるんですけども、ほとんどが、大会に出るようになってありがとうございます、というふうな、大変丁寧なありがとうございますというふうな言葉がほとんどです。

当然ハードルというか、こういう段階でなきゃ駄目ですよっていう規定を作ったんですが、本年度、初めてという部分もあるので、基本的にはほとんどウェルカムです。それぞれのルールをしっかりと熟読した中で、レ点をしてクリアしているっていう部分の書類を出していただいて、所属する子どもたちの学校の校長先生の方にも、この子が、この団体で大会出場しますので、許可してくださいってものじゃないんです。確認という意味で、書類を出してもらって、校長先生としても、その子が顧問の先生に、このクラブチームで、どこまで出るような感じだよっていうところでの情報提供も踏まえて進めているところなんです。

もう少し増えるかなって思ってますが、とりあえず一番早い剣道がちょっと申し込みを早めないで県総体に間に合わないので、一番早い大会に間に合う記述として、4月30日をまず第1段階の締め切りにしてありますが、それ以降、大会に間に合うようであれば、柔軟的に受け付けて、クラブチームの申し込みがあれば、地区の理事長、地区の専門部の方にどんどん情報を落として、各学校の方に連絡がいく形になっていますので。地域移行と並行ではないんですが、今、中体連としてはそういうクラブチームの大会参加に関するところが主な部分で、多分これが地域移行になり、地域の活動が活発になり、指導者、活動場所が豊富になって、学校の部活動と地域のクラブをやる子も増えてくると思うんですね。平日は学校で、土日は地域で。そうなってくると、2つの種目もやる子もいますから。県の中体連は2種目でも構いませんので、ただ、同種目は出られません。関東大会に行くと1人種目になってしまっている。地域で水泳、学校で陸上。優秀な選手で2つとも県大会を突破して、関東に行った時には、どちらかの種目を選んだり細かなルールが出るんですが、できる限り子どもたちの活動の場が、部活動、また地域、それぞれの活動の場所で頑張っていることは、たくさんの大会に参加できるような形で組織としては動いているところが今の現状です。

【佐藤座長】

ありがとうございます。何か関連してご発言ございますか。

【柿本委員】

質問させていただいて、大会参加なんですけど、月から金までは部活動が残りますよね。土日はクラブで行った場合に、部活動でも参加できるし、クラブでも参加できるということによろしいですか。中体連に質問です。1人のお子さんが2つに参加してますよね。月から金までの部活動で土日のクラブといった場合に、そのお子さんの参加の形態っていうのは。

【後藤委員】

それは大丈夫ですね。今の段階で、平日陸上で、冬季になるとスキーをやっている生徒がいるんですね。ですから2種目出ている子もいますので。

【柿本委員】

いや、同一種目で。

【後藤委員】

いや、同一種目は駄目です。

【柿本委員】

同一種目は本人が選ぶということですか？

【後藤委員】

学校で出るのか、クラブで出るのか？

【柿本委員】

どちらかを選んで出ることができる。

【後藤委員】

そうです。それに伴って、地域の団体の監督・コーチと学校の顧問の先生がこっちで出てくるとか、というふうな取り合いになって子どもがどうしようどうしようってなる課題があるなっていうところも上がってますが、今の段階では同一種目だと、どっちで出るっていうその申し込みです。

今回申し込んでくれた団体は、学校で出るのではなくて、クラブから出る子ってことになっているので、学校から出ないと思います。出れないです。

【柿本委員】

そうしますと、明らかに部活動とクラブチームが違うという、違ったものも連続しないという位置づけの中で考えでよろしいですよね。どちらかで参加しようということは。要するに性格的にも違った段階で、2つに参加してるけれども、どちらかで自分の方はその選手は決めて参加することで、そこはもう連続性がないというふうなことで、考え方でよろしいですよね？

【佐藤座長】

今、整理している段階で、いわゆる公平性っていうか、大会の公平性を考えるときに、何か都合で、部活で出ます、こっち出ますってやっちゃうと、多分、公平性担保できないんで、中体連さんとしては、便宜上そうしてて、多分理念というよりは、やっぱりその公平性の担保が先で、今、改革の流れの中では待たなしでも出さなさいっていうのが来ちゃってるところの中で、判断されてる流れなのかな。

ただ、でも論点として、そこは連続性があった方がいいってときに、大会の参加の形式が異なってくるかなというご意見ですか。

【柿本委員】

よろしいですか。この先のことを、どこがこの地域移行を推進していくかっていう時にですね、例えば、先ほども出ましたが、スポーツはスポーツの行政の部分でやっているわけですね。学校教育の方に関係してる部活動は、教育委員会等が関係してるわけ。そうしますと、今後ですね、やっぱり連続性がない教育的な観点で連続するわけではないんだっていうことになった場合には、どこがその土日の方のクラブ等に移行したものを担って推進役、行政的な部分はどこなのかということと、月から金までの学校部活動の部分と明らかに違うという整理とかっていう事が、多分必要になってくるだろうと。具体的なそういったところでちょっと今。

【佐藤座長】

すごく重要なご指摘をいただいているというふうに認識しております。はい。どうぞ。

【森委員】

このテーマの中に働き方改革というのが出てきているということから考えると、今の大会運営は中体連ということで中学校の教諭、先生方が担っていることが非常に大きなテーマ、課題というクリアしなきゃいけないことじゃないかなと思って。今、クラブチームが大変いいと、クラブの方々からも、やはり運営の方に入ってってもらったほうが、やっぱり働き方でいいというのであれば、そのところはクリアできるのかな。また、大会運営そのものを中体連がずっとやっていくってなると、やっぱり学校教育から切り離すことはできない。そんなところも考えると、大会組織のあり方みたいなことを根本的に考えていかないとスポーツを中心に、このスポーツだったらこういう大会がありますよって言うんだったら、スポーツ団体を取材して、民間団体、いろいろなクラブから、その中の1つに学校が入ってくることで、それはそれで成り立つと思うんですけど、働き方改革で教員のことを言うのであれば、中体連自体の根本的なところにメスを入れていかないと、ここは絶対にクリアできないんじゃないかと思います。

【佐藤座長】

細かいところをいくと、保険の問題とかもやっぱりどうすんだっていうことですよ。学校教育、日本スポーツ安全協会もやってるし、地域のスポーツはまた管轄が違いますし、同じく指導者が怪我した場合もそうですし、そのときの立場によって、そういった制度上の異なるものを統合していく、整理していく段階で、神奈川県にとどまらず、全国で今、ご指摘いただいたところをどうしていくんだっていうところを決めていかなきゃいけないっていう課題が、改めて出していただいたというところで、今日結論が

出ないですけど、事務局の方、今いっぱいいただいたやつを、また、次に向けてはどうですかね、受けていく感じになろうかと思います。

どうぞお願いします。

【田中委員】

今、お話で出た保険の関係は、普通の人が一般の人が、学校じゃないところでスポーツやる場合は、スポーツ安全保険っていうのは入ってもらって、その保険金、補償金、補償額は、学校管理下で事故を起こした時と同じ補償額を安全保険がやりますよというふうに、制度改正がついこの間されましたので、条件を学校管理下と合わせてるという。それが一つ。

いろいろお話を聞いておまして、今の民間のクラブチームの関係は、これはやっぱり子どもたちの活動場所の確保、活動機会の確保ということで、それは積極的にこれからも出てくるでしょうし、サッカーなんかもほとんどそんな感じですね。だから、それが大会に出てく時についていう、その大会からのいろんな要項上のこととかを整備しなくちゃいけないんだろうな、とは思ってますんで。

ただ、その活動の確保と教員の働き方改革って、一番最初の課題なんですけど、その課題を解決するのに、なぜ部活を地域に移行しなくちゃいけないのかって、やっぱそこが一番ね、原点のところはやっぱり引っかかるんですよ私ね。

地域移行っていう言葉が先行しちゃってるっていうかな。別に部活を地域に出すっていう考え方じゃなくて、そういうことになると地域が困っちゃって、例えば、地域に指導者がいるんですかと。例えば、神奈川県には指導者って、日本スポーツ協会の公認の資格を通っているのは1万人以上いますけど。そういう方々が、私どもの方で一応管理はしてますけど、どんな方々かわからない。資格を持って、ですから、その方々を部活に活用するとなると、何らかの、こっからやらなくちゃいけないことがあって、それから地域に総合型地域スポーツクラブみたいなありますかって、これもまた地域が困っちゃう。先ほどありましたけど100ぐらい神奈川はありますが、そのうち本当に総合型として活動できるのは、今日セルフさんに来てもらっていますけど、セルフさん他10ぐらいじゃないですかね。後の総合型のクラブチームは、とても部活動を継続できるわけじゃない。こういうようないろんなことが出てきちゃって。じゃあどうするのどうするのってなっちゃうんですよ。ですから、その部活を地域に出すっていうことじゃなくて、やっぱりこの課題、2つの課題を解決するのは、原点はやっぱり学校なんです。学校が中心に解決していかなくちゃいけないんじゃないのと。それに対して地域は協力をしますよっていう、そういうトーンでいかないと、もうみんななんか拒絶感出てきちゃいますし。先ほどは、秦野市さんの事例がございましたよね。あれ見ますと、全部そうですね。別に地域に出してるわけじゃなくて、学校でやるのに、地域がいろいろ協力してあげて指導者と協力し合うという、そういうことをやってくるのに、費用をどうするのとか、そういう課題はこれから出てくるので、そういったところを手当していくっていうような方向で、まとめていただかないとちょっとしんどいかなと思ってます。以上です。

【佐藤座長】

ありがとうございます貴重なご意見かと思えます。はい、お願いします。

【松村委員】

私、スポーツ庁の地域移管の検討会に出さしていただいていたのですが、その時に、スポーツ庁さんの方から出席してほしいとオーダーをいただいて、そのときに示された一番上位の概念がなにかと、あの、運動部活動を地域に移管するための前に、そもそも日本の運動参加率をしっかりと上げていく。運動に触れる機会が、運動参加率を上げていくっていう大事、いろんな場で運動に触れる機会を創出していくって、もっと大きな問題があって、なので、それは子どもから高齢者を全部含めて、そういう問題、そもそも運動スポーツを活性化しましょうという話があって、やはり、先生方、学校の部活動を見る方に関する負担が大きい問題もその中に含まれる。なんで、そういうことを全部ひっくるめて、この問題を考えていくってというのが必要なんだということで、ただ先ほどのお話の中で、これ出てこれ大きな進歩だなと思った。実は、先ほど後藤さんがおっしゃった、中体連の方が運動されているチームクラブとか、もっとあれですけど、フィットネスクラブがチームを作って申請して参加することもできるっていうようなことが、これで実現されてチャンスが広がるっていうので、こっからここが我々の私の理解ですけども、学校がやるのか、地域があるので、そもそも運動の機会というのを増やして行って、運動に触れる機会を創出していく、そのためには指導者が足りない、時間が足りない、そこをどういうふうにシェアしていこうかっていう話の中で、その中で民間が、運動部活動に入っていない。先ほどおっしゃったように、学校の中でどういうふうに民間の部分をサポートできるかっていうような、そういうシステムをどういうふうに考えていくのかっていうことを考えたときに、やはりなんか納得できる部分が、共感できるなんかあってですね、なんかだから運動部活動、教育とスポーツを切り離すんだとっていう理解では、私は実は、そういう話の中では、スポーツ庁の話の中でなくて、その中で今課題があって、例えば中体連さん方も地域の民間団体でも参加できるようにしてくださいっていうような話の議論の中で、それが成立していただける、一つずつ前に進んでいるんじゃないかなっていうようなそういう私は理解です。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。はいどうぞ。

【柿本委員】

先ほど来、田中委員の話、私も大賛成です。そもそも、学校活動を地域に移管するというイメージをですね、多分、神奈川県でそれを前面に出したら失敗すると思います。それは、先ほど申し上げました現場の先生もなんで移管していかなければいけないのか、外側にきちっとした環境整備もできていない段階で、部活動なんで外側に向いていかなきゃいけないのかっていうのは、そこところが理解されていないんです。それよりは、先ほど来お話があったですね。学校部活動のところ、外側の力を今もございましたが、お借りしていくというふうな形のイメージの中で、この方針というものをですね、神奈川県は作っていかないと、現場の先生方や、まして子どもたちは混乱するだろう。そういったようなですね基本的な視点を持った中でですね、もし可能であれば、その中で議論していただきたい。個人的には思っています。以上です。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。

他の国の話をしてもしょうがないんですけど、多分日本の場合って、非常に一種目にずっとやってて、

バーンアウトしちゃうっていうのが、かなり昔から言われていて、アメリカでは多様な学校にスクールもあれば、アウトスクールもあったり、それこそだからレッスン方式でお金払ってトップ目指す子もいて、結構なんか、あの、そのスポーツ庁にいたときに、青少年シンポジウムってやっっているんな国の人にヒアリングしたさせていただいて、スポーツの振興のあり方ってどうしたらいいのっていうのを、ディスカッションしたのが10年ぐらい前にやったときに、やっぱアメリカ方式でそういう形で視察で見に行くと、5時まで中学校の先生ですね、5時過ぎると僕は高校のコーチとして、ダブルインカムで収入もらっていて、これが5時から高校のバスケの指導しに行くよみたいな。それはそれで、もう生徒がその違うのであれですけども、考え方としては、子どもから見たときに選択肢があるというシリーズスポーツでとってるんで、1学期は学校でやると、3学期はどうしてもこれやりたいから内部というよりは、いわゆる外のクラブチーム行ってくると、みたいな多様になっていて、人を増やしたいとかいろんな人にやりたいっていうときに、子どもたちのニーズとしては、楽しみたいって神奈川の子どもたちも言ってる子が多いと、学校の中では、例えばその機会の提供を特化しておいて、さらにいくつかの選択肢の中で子どもたちがいる理想的にはですよ。そうなるのが一番理想かなと思うんですけども、現実的には二つの法律のはざままで、この論議があって学校教育法上のものの位置づけとして、スポーツを位置づけていくのか、スポーツいわゆる基本法、第3期計画で言ったら、スポーツのソースとして捉えて、その中にスポーツの振興を図ろうとしている、だからそこに一つその部活というものがある種のいわゆる何かキャリア断絶もあり、もう少し地域との連動しながらスポーツキャリア切れないようにしたいっていう発想もあるので、どこに立ち位置するのかによって、これ大きく発想が変わってきてしまうっていうのが課題。でもやっぱり、学校の中で話していくのであれば、これ学校の子どもたちから中心に発想していかないと、皆さんご意見の通りうまく決着していかないのかなっていう感じは今お聞きしてきたとこなんですけど、僕が聴いている場合じゃないですけど。すいません、他にあと時間がですね、15分ぐらいお時間を取らせていただいて自由に行けばどうぞよろしくお願いします。

【臼井委員】

議論の方向は、すごくいいかなというふうには感じております。例えば、学校の先生、21ページに書いてあるんですけど、新たな地域クラブ活動に書いてあるんですけども、教師等でも円滑な兼職兼業というのはできたらいいんじゃないかということなんですね。そしてですね、先ほど中学校の先生は1,800円しかもらえないって、こんなの一般企業だったら、なめてんのかって話です。仕事してる数からすると、スポーツクラブの人でも最低1日1万5000円から2万円もらわないと多分できないでうよねっていう話で、それが先生たちが1,800円というところで、それを許していること自体がおかしな社会なんじゃないってことですけど。例えばですけども、世の中で一般の企業の経営者やっているんですけど、僕はやっぱり副業規定がですねってことで、週末とかっていうか、先生の授業はここで終わって放課後の時間が、別で時給いくらっていう形で、ちゃんとお金が払われていて、そこで別の副業規定があった上、部活動っていうことを切り離していけば、先生たちがさらにはお金も手に入るし、充実もするって話だったりとか、あと、これを地域に移行して地域の人たちに、スポーツクラブに還元してちゃんとした財源として、非常にわかりやすい料金体系でできるのかなっていうのを聞いていて、僕がこの会社の経営者であれば、そういった形のものを一つ提案できるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

【佐藤座長】

ありがとうございます。部活動指導員って一応法整備があって、少しある程度しっかり取ったレベルシステムはできてるんですけど、現状としては、結局学生か、退職された方か、自営で余裕がある方しか、学校にもなかなか参画ができない現状があるので、ミドル層である種、何かボランティアというのは、お金を稼いじゃいけないっていうのは、日本の場合の理念としてはあるんですけど、生活できないとボランティアできないので、そういう意味では、本来はある程度、必要最低限のものができるといって人何人か入ってこないと、やっぱりその外部の本当に責任ある移行って難しいっていう部分も現実にはあるとおっしゃる通りいうところかと思います。

どうぞ、今日はもうご自由にご発言いただく感じの雰囲気、言いつばなしで次にいきたいと思っております。はい。

【鈴木委員】

ありがとうございます。今までの問題等、全てクリアするとなると、本当にどこから手を付けて、いったら、卵が先なの鶏が先なのかというそんな状況だと思うんですけども、これ全てをやはり100%形に変えていくっていうのは本当に難しく、段階的に捉えていくって、何を段階的に捉えていくと、結局何も進まず、またこの1年で終わってしまうんじゃないかところもあるんです。ずばり、僕この問題に関わらせていただいて、すごく感じていることがあるので、お伝えしたいんですけども、まず、部活動を先生から切り離すっていうのは、絶対駄目だと思っております。そこは皆さん、どうでしょうか？はい。

やはり、その週末だけ例えば、部活動の指導を我々外部の地域の指導者が、部活動をやったところで、やはり子どもたちの人間形成だとか、そういったところまで地域の指導者はできないと僕は、総合的に判断しております。その3種目における指導に関しては、それなりにプロフェッショナルのメンバーがいたりしますので、競技における指導はできると思うんですけども、やはり人間形成であったり子どもたち自主的にその活動にさせるに当たり、指導していただくのはやはり先生なんじゃないかなという風に思っておりますので、引き続き、先生たちが部活動の指導は一生懸命やっていただきたいなというふうに思っております。ただ、昨今こういうご時世の中、なかなか働き方改革だとかっていう言葉もあったりだとか、教職員の先生たちもやはり子育てだったり、社会環境が大きく変化しておる中で、先生たちも本当に負担を我々あの保護者がかけすぎちゃってる部分があるので、今度、保護者としても先生のサポートをしていかなければいけないという、本当にお任せばかりで、申し訳ないんですけども、働き方改革っていうところで、もし先生たちが実現可能であれば、本当に勤務時間内だけで部活動をやっていただくっていうのが一番いいんじゃないかなと思っております。そこには例えば、もっともっと部活をやりたいという仲間の友達方いるとは思いますが、その部分においては5時以降に関しては、それこそ地域がですね、連携して、この後の部活動に関して、どういうふうに取り組んでいくか等を各地方自治体のやり方に沿った形で進めていく上で、どうしてどうやったらその後の流れが作っていただけるかというのを考えて、受益者負担とかそういったところの問題を解決していくのではないかなというふうに思っております。私も川崎市の高津区っていうところで活動してるんですけども、本当にこの川崎モデルっていうのをですね作って、ぜひ、みんなを明るくさせていきたいなというふうには思っておるんですけども、実際あくまで主役は生徒であったり、その生徒を主役にする先生たちがサポーターとし

てやっていくのが部活動ですから、我々外部の人間がこうしようとか、ああしようって言えないんですけども、5時ぐらいまで、先生たちが勤務時間という中での限られた範囲で部活動をしていただいて、その後の時間帯に関しては我々スポーツクラブ等もバックヤードでは、準備はいつもしていますので、活用していただければなというふうには思っております。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。学校事情を理解していただくスポーツの指導者の方々の確保っていうのが結構やっぱり一番大きな課題で、あの結構、その時ご自身がやられてきたスポーツ経験で、根性論で学校入れちゃうと、その方向じゃないかっていうところがやっぱりトラブルの原因になるんで、その辺の指導者確保っていうか、指導者養成っていうのも一つバックアップの仕方としては大変重要なのかなと思うんですけど、事務局の方からこの辺のところの何か話題というかこの辺はどうでしょうか？逆にまとめていく側から、集まってる先生方から意見を聴取したような部分っていうのがありましたらいかがですか。

【飯山委員】

すいません別件でいいですか。指導者連絡会の中での課題として、指導者の確保とか場所の確保、活動費用の確保、これはもうちょっと研究する以前からあった話でと私たちは思っています。その中で、私はたまたま県西地域から出ている人間なんですけれど、指導者の問題、つまり教員を現在している指導者ということを見ると、実は人事異動は広域なんですよ。つまり、例えば一つの町一つの市だけではなくって、具体的に2市8町というところで、人事異動となっています。例えば、この兼業許可を取るときにでも、それぞれの市町の思いが少しずつ違う。それぞれの教育長さん方の思いも少しずつ違うというところの中で、ある町で指導者として、違う町に行ったら、その部活動を持てなかったというような場合も実際あるんですね。

例えば、私が行っているところは、南足柄市で1市5町が、かなり連携してやっているんですけど、この教員の数、児童生徒、学校数をみても、実は柿本先生ところの大和市よりももっと小さいんですね。6つもあるにもかかわらず、それでも小さいという、そういうところクローザーというのがあるんですね。ですので、この私達の市内でやったこの会議の中でも、例えば兼業するにしても、うちの市ではできたけど、うちの市ではできないという、こういう現状もある中で、やっぱり神奈川県でこっだけ広いのでそれを地域差というものがかなり違うということが、先ほど冒頭の発言したときに申し訳ないんですけど、また民間の団体一つしても違うというところをぜひご理解いただきたいというふうに思います。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。ぜひ先生一つ逆に質問というか、例えば、地域移行して、そういう兼業の場合って、先生の立場じゃなくて、例えばあるスポーツの指導者の立場になったときに登録しますよね。そうすると、その異動した学校の生徒を見るという発想よりも、5時までは教育的な視点で見ると、5時過ぎてスポーツ指導者としているときに、ある種目を自分はこの地域の一番近いここに見に行くんだって言ったときには、学校変わっても同じ子を見られるっていうスタイルもある種メリットとしては出てくるのかなと思ったのですが。

【飯山委員】

それはありますね。子どもたちもいろんなスポーツだけじゃなくて、先生方の研究会一つにしても、元々やっていますので、連携は大丈夫だと思いますし、我々もそういうことが当たり前というふうに、ずっと私自身も地域にいた人間ですので、それをずっと感じていることだと思いますし、大事なことだと思いますね。

【佐藤座長】

今回市町を超えてといいますかね、ある種少し広域に先生が行ける範囲のところで、スポーツや文化活動を支えていただくような感じになると。

【飯山委員】

本当に2市8町、1市5町というそういう地域の方々、教育長を中心に連携が非常に大事なんですね。

【佐藤座長】

ありがとうございます。あともうお一方お二方ぐらい。どうぞ。

【高良委員】

2点ございます。一つはわからないんですが、趣旨は私も賛成なんですけど、いいですか。それから、横浜も外部部活動指導員というのを制度活用してるんですけども、フルタイムで仕事をされてる方は駄目っていう。それなぜかというとな務管理できないから、今、働き方改革で80時間以上の残業をすると、過労死ラインを超えるんだということなんですけども、先生は80時間以内なんだけれども5時以降部活動して、合計が百何十時間になって、その方にも健康上被害があったときに、誰が責任を取るんですかって。私が求めるっていうのは、フルタイムで仕事をしている方は、部活動指導員にはなれません。本人が部活動をやりたいんだ、大丈夫だとおっしゃってもな務管理というところでクリアしなきゃいけない課題かなと思います。もちろん制度上の問題です。生徒のことを一番近くで見ているのは教員なので、部活動をまったく離れるっていうのは多分難しいと思います。

それからもう一つは、これ事務局さんをお願いなんですけれども、今後の方針作成に当たって、主に今申し上げた生徒指導上のことについて、指導をアウトソースした先と、学校とがどういうふうに連携していったらいいのかっていうのが少し現場としてはやはり、回答が欲しいところでございます。

あるいは実践例でも構いませんので、そういうところから、先ほどの頭から地域移行という言葉が何かいろんな意味で解釈されているんじゃないかって、私も思っていて、要は部活動をアウトソースする、場所をアウトソースするのか、指導員だけをアウトソースするのか、両方アウトソースするのか、いろんな形態が部活動によってあるかなと思うんです。僕はアウトソースした場合、あくまで学校が主体になると考えた。両方ともアウトソースすると、学校の役割って何なのかなって思うと、やはりその生徒を一番知ってるのが教員であるっていうところが軸で、それで場所と指導をアウトソースした時に、アウトソース先と学校がどう連携するか。議論の中心になっていくんじゃないかなと思います。

【佐藤座長】

ありがとうございます。一つ大きなその理念の話、それからそれに伴う用語の話ですかね。どういう言葉を定義していくかっていうことで絞り、どう行き来するのかっていう方向を絞っていくかっていうか整理してくってというのが、次回への課題として今いただいているのかなっていう感じがします。いかがでしょうか。ご発言がまだ時間に向けてちょっとこれはもう少し話しといてほしいなみたいな、大変今みたいにいい課題をいただいたと思うんですけど、どうでしょう。大丈夫ですか。

【柿本委員】

確認だけ。この話の前提として、先ほどスタートの時おっしゃってたんですが、今現在、土日のクラブ、部活動のことですが、月から金もある程度想定に入れるという議論をしていくべきなのか、いや、今回はこの神奈川県の方針については土日の部活動に関してのことだけなのか、そこら辺のことはどう整理しますかね。

【佐藤座長】

今、もう結論出ますか。そういうのはある程度いただいておいて、次回までに方針を明らかにすると、どちらな感じですかね。

【教育参事監】

現時点では、基本的には休日の部活動をいかに外部の力を連携という形なのか、いろいろな方法があると思うんですが、教員の手を少しでも放して、外部の力を借りてっていう形なのか、そこはご支援いただきながらと思っているのですが、ただ、地域の市町村のいろんな状況の中で、平日と休日を合わせて一緒にやるべきだっていうのがあってもいいだろうかと考えてはいます。そのあたりをですね、今それに近いところのご意見も今日の中でも少しあったかなというふうに思うんですが、そういったいろんなご意見をいただく中で、我々が今後まとめていく方針について、皆さんのご意見をいただきたいと思っていますので、今日の議論の中で、皆さんにいろんなご意見をいただくっていうこと、私最初にご挨拶で申し上げたと思うんですけど、あの方針を事務局側で座長と相談しながら、原原案みたいなものを作っているかなきゃいけないと思っているんですけども、それに当たってですね、ぜひこういう視点が必要じゃないかっていうところは、今日いただけるなら、できるだけいただきたいなと思っているところです。よろしく願いいたします。

【佐藤座長】

今のところ一つ論点というか宿題としていただいているところですかね、はい、どうぞ。

【鈴木委員】

はい。すいません、根本に繋がる議論としては一つ大きなテーマと思いますが、学校の先生と、我々地域の指導者が連携して、部活動で対応をしていくところにあたり、今回たまたま私たち、市が取り組んだ休日の部活動でありますけれども、平日の動きが全く見えない状態での取組だったんですけども、私の方は動けますので、月曜日、金曜日の間に学校の先生と職員室に伺って、どうでしょうとか、いろんな話

を聞いて土日に指導者にこういう状況であるということ伝えることができたんですね。これはまさにコーディネーターという言葉がいいんでしょうか？わかりやすく言うとその間に入って、支援するサポーターといいますか、部活動指導員もそうなんですが、コーディネーターというのが、いわゆる核になるのではないかなというふうに思っております。今までのいろんなお話、県西地区のお話とかさしていただいたんですけども、各町は各町で1人だけとかっていうわけじゃなくて、全体通してのコーディネーター役っていうところで、いろいろ少しちょっとお話が聞けるようなメンバーがいるような組織を作った上での、休日部活動の地域活動を動かす、メンバーがいると動きやすいんじゃないかなという、私も昨年やらさせていただいて感じた点だけはちょっとお伝えしています。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。ロンドンオリンピックの時に、すごく技術は予算かけてスポーツクラブリンクってやって、そのときは地域の方に参画してもらったときのスタイルが、レスポンススポーツのいわゆるコーディネーターで地域の様々な繋ぐ役の方が入って、スポーツ推進役だったのがあって、その辺も文部科学省が、絵をかいていく中で、モデルの一つになって進めてるところもあるとは思いますが。

それこそそういうば実践が重要なところかなと思いますね。お時間がそろそろでございます。皆さん発言十分できなかったって方もいらっしゃると思うので、メール等でも、この後いいですか。

次回に向けての、ご発言をできるだけ多く、それぞれのご意見をいただきつつ、先生も多様で、やりたいう先生もいれば、できればという先生もやっぱり学校の中には存在してますので、それぞれの先生方にとって、落としどころを見つけていかないと、なかなか良い方向に進まないと思います。苦しめないというか、生徒にとってメリットがある形の決着の仕方というんすかね、よりシフトしたときですね、その視点は外さずということ、進めさせていただければいいんじゃないかなというふうには思い、思っております。

よろしいですか。そしたらこちらの方は一応締めさせていただきます、事務局の方にお戻ししたいと思います。ありがとうございました。